

体制届添付書類一覧表

令和6年4月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

55 介護医療院サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄																																	
		別紙	要件を満たすことを確認する書類																																		
施設等の区分	全ての区分		別途、指定申請又は変更届の提出を要します。	—																																	
人員配置区分	【施設等の区分】 1 I型介護医療院	別紙30	介護医療院(I型)の基本施設サービス費に係る届出 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	□																																	
	1 I型(I) 2 I型(II) 3 I型(III)		<table border="1"> <tr> <td>4 介護医療院(I型)に係る届出内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔① 重度者の割合〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 前3月間の入所者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>2. 重篤な身体疾患を有する者の数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>3. 身体合併症を有する認知症高齢者の数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>〔② 医療処置の実施状況〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 前3月間の入所者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>2. 前3月間の喀痰吸引を実施した入院患者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>3. 前3月間の経管栄養を実施した入院患者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>4. 前3月間のインスリン注射を実施した入院患者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>〔③ ターミナルケアの実施状況〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 前3月間の入所者延日数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>2. 前3月間のターミナルケアの対象者延日数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>〔④ 生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施状況</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>〔⑤ 地域に貢献する活動の実施〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域に貢献する活動の実施状況</td> <td>□</td> </tr> </table>	4 介護医療院(I型)に係る届出内容		〔① 重度者の割合〕		1. 前3月間の入所者等の総数	□	2. 重篤な身体疾患を有する者の数	□	3. 身体合併症を有する認知症高齢者の数	□	〔② 医療処置の実施状況〕		1. 前3月間の入所者等の総数	□	2. 前3月間の喀痰吸引を実施した入院患者等の総数	□	3. 前3月間の経管栄養を実施した入院患者等の総数	□	4. 前3月間のインスリン注射を実施した入院患者等の総数	□	〔③ ターミナルケアの実施状況〕		1. 前3月間の入所者延日数	□	2. 前3月間のターミナルケアの対象者延日数	□	〔④ 生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施〕		生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施状況	□	〔⑤ 地域に貢献する活動の実施〕		地域に貢献する活動の実施状況	□
4 介護医療院(I型)に係る届出内容																																					
〔① 重度者の割合〕																																					
1. 前3月間の入所者等の総数	□																																				
2. 重篤な身体疾患を有する者の数	□																																				
3. 身体合併症を有する認知症高齢者の数	□																																				
〔② 医療処置の実施状況〕																																					
1. 前3月間の入所者等の総数	□																																				
2. 前3月間の喀痰吸引を実施した入院患者等の総数	□																																				
3. 前3月間の経管栄養を実施した入院患者等の総数	□																																				
4. 前3月間のインスリン注射を実施した入院患者等の総数	□																																				
〔③ ターミナルケアの実施状況〕																																					
1. 前3月間の入所者延日数	□																																				
2. 前3月間のターミナルケアの対象者延日数	□																																				
〔④ 生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施〕																																					
生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施状況	□																																				
〔⑤ 地域に貢献する活動の実施〕																																					
地域に貢献する活動の実施状況	□																																				
	【施設等の区分】 2 II型介護医療院	別紙30-2	介護医療院(II型)の基本施設サービス費に係る届出 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	□																																	
	1 II型(I) 2 II型(II) 3 II型(III)		<table border="1"> <tr> <td>4 介護医療院(II型療養床)に係る届出内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔医療処置の実施状況〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 前3月間の入所者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>2. 前3月間の入所者等のうち日常生活自立度のランクMIに該当する入所者等</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>3. 前3月間の入所者等のうち日常生活自立度のランクIV又はMIに該当する入所者及び利用者</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>〔重度者の割合〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 前3月間の入所者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>2. 前3月間の入所者等のうち喀痰吸引を実施した入院患者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>3. 前3月間の入所者等のうち経管栄養を実施した入院患者等の総数</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>〔ターミナルケアの実施体制〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ターミナルケアの実施体制</td> <td>□</td> </tr> </table>	4 介護医療院(II型療養床)に係る届出内容		〔医療処置の実施状況〕		1. 前3月間の入所者等の総数	□	2. 前3月間の入所者等のうち日常生活自立度のランクMIに該当する入所者等	□	3. 前3月間の入所者等のうち日常生活自立度のランクIV又はMIに該当する入所者及び利用者	□	〔重度者の割合〕		1. 前3月間の入所者等の総数	□	2. 前3月間の入所者等のうち喀痰吸引を実施した入院患者等の総数	□	3. 前3月間の入所者等のうち経管栄養を実施した入院患者等の総数	□	〔ターミナルケアの実施体制〕		ターミナルケアの実施体制	□												
4 介護医療院(II型療養床)に係る届出内容																																					
〔医療処置の実施状況〕																																					
1. 前3月間の入所者等の総数	□																																				
2. 前3月間の入所者等のうち日常生活自立度のランクMIに該当する入所者等	□																																				
3. 前3月間の入所者等のうち日常生活自立度のランクIV又はMIに該当する入所者及び利用者	□																																				
〔重度者の割合〕																																					
1. 前3月間の入所者等の総数	□																																				
2. 前3月間の入所者等のうち喀痰吸引を実施した入院患者等の総数	□																																				
3. 前3月間の入所者等のうち経管栄養を実施した入院患者等の総数	□																																				
〔ターミナルケアの実施体制〕																																					
ターミナルケアの実施体制	□																																				
LIFEへの登録	2 あり		添付書類なし LIFEの登録手続きを専用Webサイトにて完了した後、届け出ること。 (登録完了通知等の到達前でも届出可能。)	—																																	
夜間勤務条件基準	全ての区分		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)※各病棟の過去3か月間分	□																																	
職員の欠員による減算の状況	1 なし 以外		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 資格証の写し	□ □																																	
ユニットケア体制 ※ユニット型のみ	1 対応可		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ユニットケアリーダー研修終了証の写し	□ □																																	
身体拘束廃止取組の有無	2 基準型		身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の開催記録 身体的拘束等の適正化のための指針 身体的拘束等の適正化のための職員研修を定期的実施していることの確認できる資料	□ □ □																																	
安全管理体制	2 基準型		事故発生防止のための指針 事故発生防止のための委員会の設置, 従業者に対する定期的な研修の実施, 専任の担当者の配置が確認できる書類	□ □																																	
高齢者虐待防止推進実施の有無	1 減算型(新規) 2 基準型		添付書類なし	—																																	
	1 減算型 から 2 基準型 への変更		虐待の発生又はその再発を防止するための次の措置状況が分かる書類 虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催状況 虐待の防止のための指針 虐待の防止のための研修の実施状況 実施のための担当者	□ □ □ □																																	

体制届添付書類一覧表

令和6年4月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

55 介護医療院サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
業務継続計画策定の有無	1 減算型(新規) 2 基準型		添付書類なし	-
	1 減算型 から 2 基準型 への変更		感染症や非常災害の発生時における業務継続計画策定及び措置状況が分かる書類 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画書(業務継続計画書) 業務継続計画に従い必要な措置を講じたことを示す書類	□ □
栄養ケア・マネジメントの実施の有無	2 あり	別紙38	栄養マネジメントに関する届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 栄養マネジメントに関わる者の資格証の写し	△ △
療養環境基準	1 基準型		従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
若年性認知症利用者受入加算	2 あり		添付書類なし	-
送迎体制 ※短期入所療養介護のみ	2 あり		設備等(車両)一覧	□
栄養マネジメント強化体制	2 あり	別紙38	栄養マネジメントに関する届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 栄養マネジメントに関わる者の資格証の写し	△ △
療養食加算	2 あり		従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	□ □
特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成30年老老発第0425第2号)」に定める添付書類	□
		様式5	重症皮膚潰瘍管理指導の施設基準に係る届出書添付書類 様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 医師の資格証の写し	□ □
				□
	2 薬剤管理指導		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成30年老老発第0425第2号)」に定める添付書類	□
		様式6	薬剤管理指導の施設基準に係る届出書添付書類 様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 勤務する従事者の名簿(様式7) 2. 薬剤師の資格証の写し 3. 平面図(医薬品情報管理室の配置が分かるもの)	□ □ □
				□
3 集団コミュニケーション療法		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成30年老老発第0425第2号)」に定める添付書類	□	
	様式8	理学療法、作業療法及び言語聴覚療法の施設基準に係る届出書添付書類 様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 勤務する従事者の名簿(様式7) 2. 薬剤師の資格証の写し 3. 平面図(治療が行われる専用の施設の配置が分かるもの)	□ □ □	
			□	
リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成30年老老発第0425第2号)」に定める添付書類	□
		様式8	理学療法、作業療法及び言語聴覚療法の施設基準に係る届出書添付書類 様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 勤務する従事者の名簿(様式7) 2. 資格証の写し 3. 平面図(治療が行われる専用の施設の配置が分かるもの)	□ □ □
	3 作業療法			□
	4 言語聴覚療法			□
	5 精神科作業療法		「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成30年老老発第0425第2号)」に定める添付書類	□
		様式9	精神科作業療法の施設基準に係る届出書添付書類 様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 勤務する従事者の名簿(様式7) 2. 資格証の写し 3. 平面図(治療が行われる専用の施設の配置が分かるもの)	□ □ □
6 その他		添付書類なし	-	

体制届添付書類一覧表

令和6年4月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

55 介護医療院サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
リハビリテーション・口腔・栄養に係る計画の提出	2 理学療法 注7	別紙8	「特別療養費の算定に関する留意事項について(平成30年老老発第0425第2号)」に定める添付書類 理学療法、作業療法及び言語聴覚療法の施設基準に係る届出書添付書類	□ □
	3 作業療法 注7		様式に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
	4 言語聴覚療法 注5		1. 勤務する従事者の名簿(様式7) 2. 資格証の写し 3. 平面図(治療が行われる専用の施設の配置が分かるもの)	□ □ □
認知症短期集中リハビリテーション加算	2 あり		添付書類なし	-
認知症専門ケア加算	2 加算 I	別紙12-2	認知症専門ケア加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料 2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7) 3. 認知症介護に係る専門的な研修の終了証の写し 4. 従業者に対する認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類	△ △ △ △
認知症専門ケア加算	3 加算 II	別紙12-2	認知症専門ケア加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料 2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7) 3. 認知症介護に係る専門的な研修の終了証の写し 4. 従業者に対する認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類 5. 従事者ごとの認知症ケアに関する個別計画及び研修の実施が確認できる書類又は研修計画 6. 認知症介護の指導に係る専門的な研修の終了証の写し	△ △ △ △ △ △
認知症チームケア推進加算	2 加算 I	別紙40	認知症チームケア推進加算に関する届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料 2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7) 3. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了していることを示す書類又は認知症介護に係る専門的な研修及び認知症の行動・心理症状の予防に資するケアプログラムを含んだ研修を修了していることを示す書類 4. 対象者に対する個別に認知症の行動・心理症状の計画的評価、評価に基づく値の測定、認知症の行動・心理症状の予防に資するチームケアを実施していることを示す記録等 5. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケアについて、カンファレンスの開催、計画の作成、認知症の行動・心理症状の有無及び程度についての定期的な評価の実施状況を示す記録等	△ △ △ △ △
認知症チームケア推進加算	3 加算 II	別紙40	認知症チームケア推進加算に関する届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料 2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7) 3. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了していることを示す書類 4. 対象者に対する個別に認知症の行動・心理症状の計画的評価、評価に基づく値の測定、認知症の行動・心理症状の予防に資するチームケアを実施していることを示す記録等 5. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケアについて、カンファレンスの開催、計画の作成、認知症の行動・心理症状の有無及び程度についての定期的な評価の実施状況を示す記録等	△ △ △ △ △
排せつ支援加算	2 あり		添付書類なし	-
安全対策体制	2 あり		専任の担当者が外部研修を受講したことがわかる書類	□
			施設内に安全管理対策部門が設置されていることがわかる書類	□

体制届添付書類一覧表

令和6年4月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

55 介護医療院サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄	
		別紙	要件を満たすことを確認する書類		
高齢者施設等感染対策向上加算 I	2 あり	別紙35	高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□	
			1. 第二種協定指定医療機関との連携内容を確認できる書類 2. 院内感染対策に関する研修又は訓練の実施状況が分かる書類	△ △	
高齢者施設等感染対策向上加算 II	2 あり	別紙35	高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□	
			1. 診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関が施設内で感染者が発生した場合の対応に係る実地指導を行ったことを確認できる書類 2. 施設内で感染者が発生した場合の対応に係る実地指導の実施状況が分かる書類	△ △	
生産性向上推進体制加算	2 加算 I	別紙28	生産性向上推進体制加算に係る届出書 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 各種指標に関する調査結果のデータ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要	□ □ □	
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類	△	
	3 加算 II	別紙28	生産性向上推進体制加算に係る届出書 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要	□ □	
			次の書類は次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類を準備してください。	△	
サービス提供体制強化加算	6 加算 I	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□	
			【研修等に関する状況】		
			1. 介護職員等ごとの研修計画 2. 会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画、議事録等) 3. 介護職員等に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類	△ △ △	
			【介護職員等の状況】		
	2 加算 II	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	△	
				1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△
				2. 介護福祉士の資格証の写し 3. 勤続年数を証明する書類	△ △
				4. 介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△
2 加算 II	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	□		
			【研修等に関する状況】		
			1. 介護職員等ごとの研修計画 2. 会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画、議事録等) 3. 介護職員等に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類	△ △ △	
			【介護職員等の状況】		
2 加算 II	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	△		
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△	
			2. 介護福祉士の資格証の写し 4. 介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△ △	
				△	

体制届添付書類一覧表

令和6年4月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

55 介護医療院サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
サービス提供体制強化加算	7 加算Ⅲ	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			〔研修等に関する状況〕 1. 介護職員等ごとの研修計画 2. 会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画, 議事録等) 3. 介護職員等に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類	△ △ △
			〔介護職員等の状況〕 1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分) 2. 介護福祉士の資格証の写し 3. 勤続年数を証明する書類 4. 介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	△ △ ※2、3又は4のいずれか一つ
介護職員処遇改善加算・ 介護職員等特定処遇改善加算・ 介護職員等ベースアップ等支援加算	1 なし 以外		別途、運営法人ごとに処遇改善加算計画書、実績報告書を所定の時期に提出する必要があります。 加算を取得する事業所の追加または区分の変更等については、別途処遇改善加算計画の変更届が必要です。	